



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 協働のまちづくりのために
平成 22 年度 行政懇談会 P2
- 新しい民生委員児童委員が決まりました P6
- エンゼル・パトロールに参加を P8
- 茨城県議会議員一般選挙 投票率は 50.46% P8
- 3月1日から
『広報いしおか』有料広告の受付開始 P9

しんらんしょうにん
親鸞聖人の経塚

(貝 地)

石岡市には、浄土真宗の開祖といわれる親鸞ゆかりの地が数多くあります。

経塚もその一つで、親鸞が「無量寿経」のお経の文字を一つの小石に一字書いて（経石）埋め、その目印として塚を築いたものです。この碑は、道路の改修工事にあわせ、大正 14 年に建立されました。

協働のまちづくりのために

平成 22 年度

行政懇談会



11月12日、ふれあいの里石岡 ひまわりの館で区長約100人と、久保田市長をはじめ市執行部が出席してまちづくりを話し合う行政懇談会が行われました。石岡市区長自治連合会の統一質問や各地区からの要望などが話し合われました。質問の概要をお知らせします。

●問い合わせ 総務課 ☎ 23-1111 (内線 258)



統一質問【石岡地区】

石岡駅橋上化計画について

「石岡駅の橋上化計画」の進捗状況を聞かせてください。



整備が望まれる JR 石岡駅

答

現在、JRと駅舎や駅前広場の整備について協議を行いながら、基本設計の発注の準備を進めています。この基本設計で、駅舎の概ねのデザインや事業費を検討していく予定です。

統一質問【八郷地区】

坂道舗装の原材料支給について

八郷地区では、4m未満の未舗装の生活道路を、碎石などの原材料支給を受けて区内住民で整備しています。年々、この事業の規模が縮小していますが、今後の方向性や位置付けを聞かせてください。



原材料支給で整備された道路

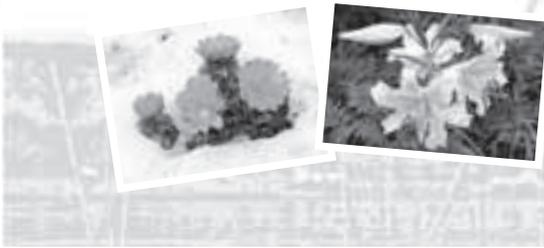
答

原材料支給は、各地区からの要望書を受けて、年度当初に現地確認を行って決定しています。

地元からの要望件数が多いにもかかわらず、他の事業と同様に事業費が減少して要望通りの整備が進められない状況です。



行政懇談会



各地区からは必要性の高い箇所が要望されているので、少しでも多くの要望に応えられるようにと考えています。

都市計画道路の

早期開通に向けて

都市計画道路（駅前・東ノ辻線）の残り1000mの完成までの計画を聞かせてください。また、県道7号線（村上・六軒線）側からも工事を実施してはどうでしょうか。



都市計画道路 駅前・東ノ辻線

答

残り1000mの区間は、民家が密集しているその物件移転などに多額の費用がかかるため、全体を一気に進

めることは難しい状況です。国の補助制度の活用など財政状況を見極めながら、順次実施したいと考えています。また、工事の進め方については、道路の排水先の関係上、村上・六軒線からの工事も検討していく必要があると考えています。

各区域町内会（自治会など）が核となった、全市総合力のまちづくりについて

主管部課ごとに各種委員を委嘱していますが、それらに協力や連携がありません。市独自の住民自治を確立させるため、住民自治基本条例を制定し、各区域町内会（自治会など）が核になり、市民主導によるまちづくりを進めることが大切だと思います。



答

市では、これまでも市民ニーズを把握するための意識調査、各種審議会や委員会への公募委員の参加、ワークショップによる計画づくりなど、市民の参加による協働のまちづくりを進めています。また、市民が安心して快適に暮らすためには、町内会・自治会など既存のコミュニティ活動への支援をしていく必要があると考えています。地域が主体のまちづくりを進めるため、地域の中心を担う町内会・自治会などとの連携は不可欠なもので、今まで以上に密接な協力関係を構築していかなければならないと考えています。

小・中学校の統廃合と三村小学校への出入口（3か所）の門扉設置について

小・中学校の具体的な統合を行う検討会の進捗状況と、統廃合後の施設の利用と三村小学校門扉設置について聞かせてください。



門扉の設置が望まれる三村小学校

答

小・中学校の統廃合については、平成21年3月に石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書が出されました。教育委員会としては、この答申に基づき適正規模・適正配置に向けて、昨年度には各中学校区において、懇談会を開催しました。



現在有明中、柿岡中、八郷南中の統合については対象となる学校のPTA会長、地域代表者などへの協議を経て、統合検討会を設置する予定です。その他の統合の枠組みについても、今後早急に取り組みたいと考えています。

城南中は、適正規模である学年4学級に満たない状況のため、石岡中との統合を計画しています。また、現在の高浜小と三村小は各学年1学級で全体でも6学級であり、関川小では複式学級もあるため全体で5学級であることから、3小学校の統合を計画しています。この計画は、平成30年度までの10年間で目標として進めたいと考えています。

統合案以外の枠組みの提案ですが、答申でも地域性などを十分検討し、より良い教育環境を目指した枠組みと認識しています。

統合された学校施設は基本的に、地域の防災拠点や地域での様々な活用方法があると思います。統合の議論を進める中で、地域の意見などを考慮して対応

したいと考えています。

三村小の3か所の出入り口のうち、校舎西側とグラウンド奥通路の2か所に、児童の安全のための門扉設置を進めるとともに、正門については、学校と協議して検討したいと考えています。

市道の整備について

府中一丁目の市道A3182号線と市道A3179号線は、降雨時にできる路面の水たまりで歩行に支障をきたしています。早期の補修工事を要望します。



府中一丁目付近

答

現在、市街地内では中心市街地活性化基本計画に基づき、歴史のみち整備事業を進めています。この2路線は、路面の劣化が著しい状況にあるので、今後、計画的に整備を進めたいと考えています。

通学路（歩道）の整備について

フラワーヒルから柿岡小学校へ通学する児童の交通安全確保のため、歩道整備を要望します。



歩道の整備が望まれる柿岡小への通学路

答

県土木事務所へ要望したところ、歩道を整備するには、用地の確保が必要となるため、市で地権者の同意を得てから県に整備箇所として要望をすることです。市としても強く要望していきたいと考えています。



市長のスローガン「元氣いしか」と、北関東自動車道へのアクセス、朝日トンネルの進捗状況について

区民の切実な要望を聴くための施策と、北関東自動車道のアクセス道路と朝日トンネルの進捗状況を聞かせてください。

答

要望を聴くための施策の現状としては、「市長へのたより」という仕組みがあります。

また、各種団体などから市長あてに出される要望書を、関係部局と調整し取りまとめて回答書を送付するなど、随時対応を行っています。その他、市民満足度調査やパブリックコメント制度なども実施しています。

大増地内の北関東自動車道へアクセスする県道の整備は、全体計画延長1050mのうち平成16年度から平成21年度までに410mが完了しています。平成22年度は用水管防護工事11mと盛土造成工事を実施し、平成23年度も引き続き盛土造成工事を予定しています。



整備が進む北関東自動車道への県道(板敷峠付近)

朝日トンネルの進捗状況は、平成21年12月にトンネル本体工事に着手し、平成22年10月14日現在で石岡工区は49%、土浦工区は58%の掘削状況で順調に工事が進められ、平成24年3月には貫通できると考えています。貫通後は、掘削面をコンクリートで覆う工事や車道面の工事などを行う予定です。



東成井地区内舗装補修について

国道355号バイパスが開通して園部地区住民にとっても大変便利になりましたが、東成井地区内には工事期間中の工事用車両により損傷した道路がありま

答 県土浦土木事務所では、平成22年度中に補修工事を実施する予定です。早期に実現できるように市としても強く要望してまいります。

すので補修を要望します。

市道のU字溝とガードレールの設置について

浦須地区と片岡本田地区をつなぐ市道への長尺U字溝・ガードレールの設置と傷んだ舗装面の改良を要望します。

答 この道路は幅員が狭いことから、整備するには雨水排水などを含めての総合的な整備計画を立ててから実施したいと考えています。なお、ガードレールは、高低差もあり危険

なため早急に設置したいと考えています。



浦須地区と片岡本田地区を結ぶ市道

川又地区の残土問題について

埋められた土砂の安全性について、ボーリングでの土壌検査を3か所で行い、異常がなければこれまでの検査結果と併せて住民の不安を払拭できると思います。公共排水路、山林、水田に通じる私道の境界が不明なため、復元を要望します。

答 土壌分析については、平成19年6月に埋立地の表土1か所、ボーリングによる調査を同年12月に3か所、平成20年11月に1か所を実施しました。これまでの分析結果では国の定めた環境基準を超える物質は検出されていません。平成22年7月にこれまで実施した水質分析などの結果により、(独)

産業技術総合研究所地質調査総合センターから、今後の残土埋立地の監視体制について指導や助言を受けました。その助言を踏まえ、石岡市不法盛土等対策本部で検討した結果、地域の不安解消のため引き続き水質監視を行うことが必要であり、その実施方法は、残土埋立地の県道側の下流部で埋立地からの浸透水について、定点分析で対応する方針になりました。

このような検討結果から、継続監視において異常値が検出された場合には、ボーリング調査による土壌検査の実施を検討するとの方向性を確認しました。

水路などを復元するには、大量に盛られた土砂などを撤去することが必要で、撤去は復元も含めて石岡市不法盛土等対策本部で検討することになると考えています。

また、現況の状態で境界の確認をしても、残土が盛られた土地の上に復元することになり、たとえ境界が明らかになったとしても、水路などを復元することは困難となるので理解を得たいと考えています。



新しい民生委員児童委員が決まりました

【民生委員児童委員協議会委員名簿(敬称略)】

●東地区

民生委員児童委員が平成22年12月1日付
けで一斉改選され、厚生労働大臣より民生
委員児童委員として委嘱されました。
任期は平成25年11月30日までです。
※住所・電話番号・欠員地区は、問い合わ
せください。

●問い合わせ

社会福祉課

☎23・1111 (内線156)

く広げよう地域に根ざした思いやりく

◆民生委員児童委員

厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地
域で、常に住民の立場に立って相談に応じ、
必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める
人で「児童委員」を兼ねています。

地域の子どもたちが元気に安心して暮らせ
るように、子どもたちを見守り、子育ての不
安や妊娠中の心配ごとの相談・支援などを行
います。

主任児童委員は、児童に関することを専門
的に担当しています。

氏名

担当地区

幕内 健	山王台
欠員	山王台・大和町・東町・泉町の各一部
菊池 昭一	東町・大和町の各一部
香取 眞佐夫	大和町・東町・東ノ辻の各一部
小野 登代子	東ノ辻
清水 悦子	八軒台
松金 美土里	東石岡一丁目
岩井 丈士	二丁目
吉水 和	三丁目
高野 英幸	四丁目
一條 國治	五丁目
飯田 順子	東光台一丁目
木村 美枝子	二丁目
稲垣 年昭	三丁目
堀江 博	四丁目
杉本 卓也	五丁目
篠塚 敬一	旭台一丁目
藤波 克己	二丁目
小松崎 美充	三丁目1番～8番
鈴木 富士子	三丁目9番～23番
須田 早百合	南台一丁目1番～17番
君山 洋子	一丁目18番～38番
川田 豊	二丁目・大谷津
笠倉 好子	三丁目1～11・13・14・17～19・21番
中村 伸子	三丁目12・15・16・20・22～34番
古澤 常豊	四丁目
立川 安	東大橋(下坪・寺染・塚・香取・上親和・曲松)
飯田 幸夫	〃(物見塚・八軒・深久保)
金 哲夫	東田中前原
田口 征男	小井戸
主任児童委員	
永原 資史	石岡中学校区
岡野 美智子	



●府中地区

以後崎 博	杉並一丁目・杉の井
六崎 正典	二丁目・三丁目・四丁目
内田 重治	泉町9・10・11部の各一部(府中中学校区)
小松 三千雄	8・9部の各一部(府中中学校区)
櫻井 信康	11部の各一部・水久保・東ノ辻の一部(府中中学校区)
内田 美津江	泉町7部・雇用促進団地
小島 公子	府中三丁目2・3の各一部8～11番・五丁目1～4番(府中中学校区)
長 久子	三丁目6番(府中中学校区)・7番・四丁目
荒川 忠男	五丁目5～17番
吉澤 強平	北府中一丁目
坂本 順子	二丁目
淺田 昇治	三丁目
濱 誠次郎	若松一丁目1～9番・若宮三丁目3番の一部
岩田 光子	若松一丁目10～14番・三丁目1～3・4の各一部・5・6番の各一部
春原 和子	二丁目2～8番・13～15番
大塚 益子	二丁目1・9～12番
大岡 芳子	三丁目4・6の各一部・7～12番
鈴木 フミ	若宮一丁目3の各一部・9・二丁目1の一部・三丁目2・3番の各一部
清水 潤之助	四丁目(府中中学校区)
高野 芳枝	鹿の子一丁目
東條 洋敬	二丁目1・9～16番・四丁目
幕内 薫哉	二丁目2～8番・三丁目1～5番
矢口 輝行	谷向町・柏原工業団地
澤畑 博	大砂・大砂南住宅・柏原町
久保田 吉文	村上・並木
田崎 良峰	半ノ木・栄松・碁石沢
額賀 傳	根当・池の台住宅
小松崎 誠志	正上内
金子 隆二	行里川・荒金
古木 悦子	東府中・行里川の一部
主任児童委員	
鈴木 弘子	府中中学校区
成島 享子	

●城南地区

中田 常男	高浜西
須田 富子	高浜東
海老坪 正子	東田中(城南中学校区)
大塚 正男	中津川・北根本
原田 通弘	長見寿・今泉・新生・後久保・城構内
中島 初巳	古道・諸土久保・吹上
柴田 久志	水内・大原
福田 栄作	正月平・大塚・八幡
浅野 孝	御前山・羽成子・坂井戸
小坂部 和子	台石川・仲丸
柴崎 茂雄	下石川・坂井戸
田口 洋枝	井関・代田
小松崎 康夫	八木・仲郷
高野 久子	茨城二丁目5～26番
浅野 珠江	〃一丁目(城南中学校区)・二丁目1～4番・三丁目2・3番
浅野 繁史	〃三丁目4～18番・田崎
主任児童委員	
中島 三枝子	城南中学校区
鈴木 健二	
●国府地区	
森 隆太郎	府中一丁目4・5・10番の一部・二丁目1番
中島 武	〃一丁目1～3・6・7番
飯塚 信久	〃一丁目8・9・10の一部・三丁目1～6番(国府中学校区)
馬立 孝男	府中二丁目2・3・4番の一部・若宮三丁目1番
平井 純子	府中二丁目4番の一部・5～8番・国府三丁目2番の一部
高野 房枝	若宮一丁目1・4～8番
高井 勝子	〃一丁目2・3番の一部・二丁目・四丁目(各国府中学校区)
高松 忠	国府一丁目2・3番4・5・6番の各一部・二丁目1・4番の各一部
平田 壽一	〃一丁目4・5・6番の各一部・二丁目4番の一部
榊原 栄光	〃二丁目1番の一部・2・3・5番
宮本 美津子	〃三丁目1・2番の一部3～5番
宮脇 静枝	〃四丁目

●八郷地区

本多 陽子	国府五丁目
曾根田 隆光	〃六丁目・総社二丁目1番
小松崎 千恵子	〃七丁目
桜井 真弓	総社一丁目1～6番
位田 俊臣	〃一丁目7～13番・二丁目11番
林 君子	〃二丁目2～10番
山本 孝行	貝地一丁目・田島一丁目・二丁目
永田 弘見	茨城一丁目・三丁目1番(国府中学校区)
櫻田 陸濟	貝地二丁目
比気 茂美	染谷
主任児童委員	
金山 浩子	国府中学校区
小貫 信之	
●八郷地区	
土田 啓子	寺田・旭町
小林 宥夫	上宿・西町
吉田 成子	荒宿・新地
鈴木 勇二	フラワーヒル
茂垣 文代	仲町・新宿
佐藤 博	北町・内宿
金澤 容子	下宿
石淵 ちはる	館・研究所
磯山 隆晴	八重・長堀・高友
細谷 正枝	金指・片野
岩本 英子	須釜・石沢・原押越
木崎 廣美	上青柳・下青柳・加生野
寺田 忠啓	湯袋・一之沢・細内・香取
上田 正範	十三塚・里・稲子
高野 伊一郎	細谷・下宿・横町
飯田 茂信	上宿・中宿・堀之内
飯田 亨	龍明・鯨岡・小山田
鈴木 孝夫	小屋・上山
杉田 吉行	上曾・山居上寺
三輪 康史	北之内・新田
中島 忠	小倉・瓜谷・北郷
生田目 隆	小久保・辻・上根
谷仲 たち江	太田
高野 百合子	小見
大岡 孝義	中戸
柴山 清実	大塚



岡本 かつ江	本町・上宿・古館・金ヶ沢
青木 澄雄	板敷・北浦・荒宿
鈴木 茂	部原・下宿・両桁山寺
岡野 臣子	小崎・村子・西畑
真家 好江	宇治会・弓張
野村 榮重	野田・佐久・下三郷
稲田 重子	上宿・石野
藤井 好子	柴間・宿山崎
木村 文治	パセオバルケ
幡屋 明	東山崎・南山崎・園西
本多 一夫	真家宿・郷中・白幡・園中
鈴木 淳一	宮ヶ崎・張間・竹之内・新谷・富士ハイランド
本多 菊子	山根・真家・小堀・上郷
真原 義教	鶴沼・永沼・塚原・長原
横田 まさ	向原・陣場
菱沼 清子	西久保・西原・上中下坪・東宝ランド
市塚 義則	嘉良寿理・片岡・下林(里区)
皆川 信之	根小屋
高木 均	浦須・前島・上林
富田 実	下林区・飯塚区
櫻井 安夫	戸の内第1区・第2区・大関区
原田 文普	半田
山中 節子	川又
高橋 正	月岡・青田
関 博	弓弦・柴内・辻
君山 孝道	菖蒲沢・小野越・仏生寺・中山
友部 光子	戸の内第3区・あさみ区
主任児童委員	
田島 忠克	八郷地区
吉川 榮之	
佐藤 順子	



みんなの見守りあいで見守りあいで安心できる街に

エンゼル・パトロールに参加を 会員募集中

市では、地域の安全を見守るボランティアを募集し、地域での連帯を強め、犯罪を未然に防ぐ『エンゼル・パトロール』活動に取り組んでいます。

今年も、エンゼル・パトロールの会員を募集しますので、ぜひ申し込みください。

●対象

市内に在住・在勤・在学する18歳以上の人で、原則として、週1回以上市内をパトロールできる人。

●申込方法

申込書に必要事項を記入し、身分を証明できるもの（運転免許証・住民基本台帳カード・学生証など）を持参して、窓口申し込みください。継続の場合、手続きは必要ありません。
※手続き完了後、パトロール用の帽子、腕章、会員証を貸与します。退会する場合は、返却ください。



●パトロールの心得

- 必ず黄色い帽子と緑色の腕章を着用し、自己の責任において安全なパトロールを行ってください。また、貸与した帽子は、他人に貸さないでください。
- 行き交う人や地域住民とあいさつを交わすように心がけてください。
- 健康に留意して、無理をしないでください。
- 犯罪などを目撃したときは、直ちに警察に通報ください。
- 危険な行為は、絶対にしないでください。
- 他人のプライバシーや財産を侵害するような行為は、しないでください。

●万が一の事故に備えて、市民総合賠償保障保険（費用は市が負担）に加入しています。パトロール中に発生した事故については、その保険契約に基づいて補償されます。



▲会員に貸与される帽子・腕章・会員証

●会員研修会

日時 3月5日（土）
午前10時～
場所 中央公民館

●問い合わせ

・市役所市民生活課
☎23・1111（内線265）
・八郷総合支所総務課
☎43・1111（内線1338）

平成22年12月12日執行
茨城県議会議員一般選挙 投票率は50.46%

石岡市選挙区



投票結果

1月7日の任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙が、平成22年12月3日（金）に告示され、12日（日）に執行されました。当日は、午前7時から午後6時まで市内52か所の投票所で投票が行われ、午後8時から市役所内の市民ホールで即日開票されました。石岡市選挙区の投票結果は次のとおりです。

計	女	男	当日の有権者数	投票者数	投票率
			(人)	(人)	(%)
6万5674	3万3276	3万2398	3万3136	1万6378	50・46
	50・36	50・55			

開票結果

候補者氏名（届出順）	得票数（票）
鈴木 せつ子	1万0200
といた 和之	1万1492
桜井 とみお	1万1024

●問い合わせ

石岡市選挙管理委員会
（総務課内）
☎23・1111
（内線255）

2月1日～受付開始 「県民交通災害共済」

安心への第二步 家族そろっての加入を



●年会費
大人 900円
中学生以下 500円

●共済期間
4月1日～平成24年3月31日
※途中加入の場合、申込日の翌日から3月31日までです。

●見舞金
●死亡見舞金 100万円
●傷害見舞金 2～30万円
●身障見舞金 50万円
※見舞金の請求は、事故発生の翌日から2年以内です。

●申込方法
会費持参のうえ、『県民交通災害共済加入申込書』に記載して、申し込みください。

●加入申込窓口
●市役所 市民生活課
●八郷総合支所 市民窓口課
●恋瀬出張所
●園部出張所
※事業所など団体で加入する方

●請求・問い合わせ
●市役所 市民生活課 ☎23・1111
●八郷総合支所 市民窓口課 ☎43・1111
(内線1112)

『広報いしおか』 3/1～ 有料広告の受付開始



早めの申し込みを

『広報いしおか』では、1日号には1段3(半段6)枠分、15日号には1段6(半段12)枠分を有料広告欄として設けています。
平成23年度分の広告掲載を3月1日から受け付けます。広告掲載枠数には限りがありますので、早めに申し込みください。

◆申込方法

3月1日(火)午前8時45分～
先着順(全体が埋まるまで)
*秘書広聴課で受け付けます。

◆掲載期間

5月1日号～平成24年4月15日号(全24号)
*掲載希望は、1号単位で申し込みください。
(複数号の申し込みも可)

◆掲載希望は、1号単位で申し込みください。

*申し込み多数の場合は、調整することもありますので了承願います。

◆広告原稿

申し込みの際、原稿を提出してください。(パソコンデータ、手書きどちらでも可)

◆申し込み・問い合わせ

秘書広聴課 ☎23・1111 (内線213)
<http://www.city-ishikaga.jp/>

有料広告枠【半段 横82mm×縦45mm】	【1段 横174mm×縦45mm】
◆広報紙への有料広告掲載の目的 市の財源確保と、市内産業の振興を目的に行っています。	◆広告の規格・料金(1号あたり) 1段(横177mm×縦45mm) 20,000円 半段(横86mm×縦45mm) 10,000円
◆1日号…1段3枠(半段6枠) 15日号…1段6枠(半段12枠) ※申し込みは、1段・半段どちらでも可。	◆印刷色 1日号・15日号とも2色刷り

暮らしの中の税だより

市税は大切な自主財源

市民から預かる税金は、教育、建設、医療、福祉など、市の運営に欠かせない大切な自主財源です。

平成22年度の一般会計予算は約277億円ですが、そのうち市税は約98億円で、収入全体の約35%を占めています。



市民から預かる税金は、教育、建設、医療、福祉など、市の運営に欠かせない大切な自主財源です。

平成22年度の一般会計予算は約277億円ですが、そのうち市税は約98億円で、収入全体の約35%を占めています。

市税の予算額と伸び率

税の種類	予算額	前年に対する伸び率
市民税	約 33 億円	△ 9.0%
法人市民税	約 5.2 億円	△ 13.5%
固定資産税	約 47.5 億円	△ 1.6%
都市計画税	約 5.3 億円	△ 3.2%
軽自動車税	約 1.5 億円	4.7%
市町村たばこ税	約 5.1 億円	3.6%
入湯税	約 0.2 億円	1.7%

※△は、マイナスのことです。

主な市税の状況

平成22年度の市税全体の予算総額は、97億8938万円で、前年度と比べ4.6%、4億7458万円の減少となりました。各市税の予算額と伸び率は次のとおりです。

◆固定資産税：固定資産税は、財産所有税としての性格を有することから、市税の中でも安定的な税目です。

しかし、地価の下落傾向が続いていることや、住宅や工場などの建設が落ち込んでいることから、課税額は年々減少しています。

◆市民税：前年中の所得金額に対して課税されますが、景気低迷による給与所得の減少や個人事業主の収益減少などにより課税額が減少傾向にあります。

◆法人市民税：3年前のリーマンショックによる急激な景気減退の影響を受け、企業の急激

減退の影響を受け、企業の急激

緊急雇用創出事業「臨時職員」を募集

緊急雇用創出事業は、国の補助金制度「緊急雇用創出事業補助金実施要綱」を利用して、事務補助員としての臨時職員を募集します。

◆市町村たばこ税：禁煙ブームや分煙による喫煙本数の減少、さらに昨年10月からの値上げで、今後さらに減少することが予想されますが、今年度は大幅な税率改正により最終的な課税額は増加する見込みです。

このように、市税の状況は景気の影響を受け、引き続き厳しい状況になっています。

市では今後も税の原則である公平・適正課税に努め、財政の健全化へ向けて努力を続けていきます。

詳しくは、市役所税務課へ
☎23・1111

・市民税担当（内線117）
・資産税担当（内線175）

市役所税務課へ
☎23・1111

する一般事務と電話催告業務
申込方法 収納対策課に備えてある申込履歴書兼身上書に写真を添付し、必要事項を記入のうえ、持参または郵送で申し込みください。申込履歴書兼身上書は、ホームページからもダウンロードできます。

申込締切 2月26日（土）必着
申し込み・問い合わせ
〒315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1
市役所収納対策課
☎23・1111（内線166）
http://www.city.shikoka.lg.jp/

12月の差押件数	
不動産	5件
預貯金	26件
合計	31件
22年度累計	527件

納税相談・納付受付

市役所収納対策課
夜間 毎週水曜日（祝日除く）
午後5時15分～7時
休日 毎週土曜日
（年末年始を除く）
午前9時～午後4時30分

※詳しくは、収納対策課
☎23・1111（内線112）

行政サービスに興味のある人へ

石岡市の臨時職員に登録を

中 随 時 受 付

市には、臨時職員として雇用を希望する人があらかじめ登録し、採用する臨時職員登録制度があります。職種は、一般事務補助、保育士、文化財発掘業務などです。各担当課で人員が必要となった場合に、登録者から面接・書類審査などにより採用を決定します。
② 登録期間内に必ずしも採用されるとは限りません。

職種

- ・一般事務補助
- ・保育士

・文化財発掘業務など

※障がいのある人は、一般事務補助のみ。

登録方法

・必要書類を直接持参し、登録してください。

①市指定の履歴書

②申立書

③障がいのある人は、身体障害者手帳の写し

登録期間

・受付日から一年間

※登録期間終了後、継続して登録する場合は、再度登録を行ってください。

雇用契約期間

・同一年度で6か月以内

※更新により最長12か月間

障がいのある人の要件など

- ・職種
- ・一般事務補助
- ・登録の要件

①平成23年4月1日現在で、

満年齢18歳以上の人

②身体障害者手帳の交付を受けている人

③自力で通勤ができ、かつ

介護者なしで職務遂行が可能な人

④パソコンの基本的な操作ができる人

勤務時間

・7時間45分以内/日

賃金(時給)

職種	賃金(円)
一般事務補助	780
保育士	950
発掘等単純労務	750

※履歴書・申立書は、市役所総務課にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

※職種により、採用時までに資格証明書などの提出が必要となる場合があります。

※詳しくは、問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
 総務課
 ☎23・1111(内線253)
<http://www.city.ishioaka.jp/>

募 集 中

3月4日締め切り

学校図書館・学校校務員 嘱託員に応募を

市教育委員会では、市内小学校で働く図書館・校務員の平成23年度嘱託員を募集します。

◆学校図書館

資格 次のいずれかの資格を有する人

・図書館法第5条に基づく司書の資格を有する人

・学校図書館法第5条に基づく司書教諭の資格を有する人

募集予定人員 10名

職務内容 司書教諭の補助業務(学校図書館の設備・運営、読書指導など)

勤務条件 原則として、月々金曜日の週5日、1日4時間、年間205日以内、勤務校2校

報酬 時給850円

◆学校校務員

資格 健康な人

募集予定人員 17名

職務内容 来客対応、事務補助、環境整備、給食業務(搬入・搬出)など

勤務条件 原則として、月々金曜日の週5日、1日5.5時間、年間205日以内、勤務校1校

報酬 時給800円

※学校の都合で勤務時間の変更になる場合があります。

※最短通勤距離が2km以上の場合、通勤手当を支給します。

勤務期間 4月から

面接予定 3月中旬以降

面接場所 八郷総合支所会議室

提出書類 履歴書(必ず、連絡先を記入ください。面接日などについて、後日連絡します)

申込方法 本人が、直接持参または郵送で提出ください。

申込締切 3月4日(金)必着

◆申し込み・問い合わせ

〒315-0195

石岡市柿岡5680-1
 教育委員会教育総務課

☎43・1111

(内線1255)

